

平成21年第4回砂川市議会定例会

平成21年12月7日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 21年 3定 平成20年度砂川市一般会計決算の認定を定めることについて
議案第10号 て
21年 3定 平成20年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求め
議案第11号 ることについて
21年 3定 平成20年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求め
議案第12号 ことについて
21年 3定 平成20年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求め
議案第13号 ることについて
21年 3定 平成20年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求め
議案第14号 とについて
21年 3定 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求
議案第15号 めることについて
21年 3定 平成20年度砂川市病院事業会計決算の認定を定めること
議案第16号 ついて
- 日程第 6 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
[予算審査特別委員会]
散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
土田 政己議員
武田 圭介議員
議事日程報告

議長諸般報告

- 日程第 2 会期の決定
自 12月 7日
至 12月 9日 3日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 21年 3定 平成20年度砂川市一般会計決算の認定を求め
議案第10号 て
21年 3定 平成20年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求め
議案第11号 ることについて
21年 3定 平成20年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求め
議案第12号 ことについて
21年 3定 平成20年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求め
議案第13号 ることについて
21年 3定 平成20年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求め
議案第14号 とについて
21年 3定 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求
議案第15号 めることについて
21年 3定 平成20年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めること
議案第16号 について
- 日程第 6 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
[予算審査特別委員会]

○出席議員（14名）

議長	北谷文夫君	副議長	東英男君
議員	矢野裕司君	議員	武田圭介君
	増田吉章君		飯澤明彦君
	中江清美君		吉浦やす子君
	一ノ瀬弘昭君		尾崎静夫君
	土田政己君		辻勲君
	小黒弘君		沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	菊谷勝利
砂川市教育委員会委員長	柴田良一
砂川市監査委員	奥山昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾我治彦
砂川市農業委員会会長	奥山俊二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	小原幸二
市立病院院長	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	善岡雅文
市民部長	井上克也
経済部長	栗井久司
建設部長	西野孝行
建設部技監	金田芳一
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局技監	中村俊夫
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	湯浅克己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	四反田孝治
教育次長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	善岡雅文
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	栗井久司
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局局長	角丸誠一
庶務係長	佐々木純人
議事係長	石川早苗

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから平成21年第4回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 北谷文夫君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、土田政己議員及び武田圭介議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 北谷文夫君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月9日までの3日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は3日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 菊谷勝利君（登壇） おはようございます。前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

まず、1ページ目の総務部総務課の関係では、2点目の砂川市地域防災訓練の実施について、9月の27日、砂川小学校において、大地震が発生したことを想定いたしまして、地域防災訓練を開催をし、市及び消防、警察、高台連合町内会など約170名の参加により避難所の設営や避難訓練、消火訓練、救護訓練、炊き出し訓練等を実施をさせていただきました。

3点目の空知太会館に係る住民訴訟及び富平町内会に対する土地の譲与に係る住民訴訟について、12月の2日、最高裁判所大法廷において口頭弁論が開かれ、両事件については結審となったところであります。

次に、2ページの広報広聴課の関係では、3点目の市長と“すながわ”を語ろうについて、9月の25日、地域交流センターゆうにおいて、「施設見学会」の参加者26名とまちづくりに対する意見交換会を行ったところであります。

5点目の砂川町内会連合会との懇談会について、11月11日、砂川市町内会連合会役員と理事者及び各部長との懇談会を開催をし、市に対する要望について意見交換を行ったところであります。

7点目の砂川市政功労表彰について、11月の3日、地域交流センターゆうにおいて、市政功労者2名、貢献者1名の表彰及び永住功労者69名、高額寄附1名、1社に対する感謝状の贈呈を行ったところであります。

4ページの12点目の砂川市第6期総合計画の策定に向けた取り組みについて、11月の17日から19日の3日間及び11月24日、26日の2日間にわたり、市民の皆さんのまちづくりに対する意見等を幅広く聞き、第6期総合計画の策定に役立てるために、市民及び各種団体を対象として市民懇談会を開催をしたところであります。

次に、6ページの市民部市民生活課の関係では、7点目の交通安全運動の推進について(2)に主な啓発運動を記載をさせておりますけれども、9月の25日、市役所部課長会50名による旗波街頭啓発を行ったところであります。

次に、7ページの14点目の中・北空知地域ごみ処理検討会議については、9月の30日、中・北空知地域5市9町及び関係3組合で構成する中・北空知地域ごみ処理検討会議が開催され、株式会社エコバレー歌志内にかわる新たな処理施設について協議をし、8ページに記載しております(1)、(2)のとおり処理方法を決定をさせていただきました。

15点目の中・北空知地域ごみ処理施設整備準備会について、11月の30日、中・北空知地域ごみ処理検討会議から改称となった中・北空知地域ごみ処理施設整備準備会が開催をされ、整備主体となる新組織について5市9町で構成する広域連合の設置に向けて協議したところであります。

次に、社会福祉課の関係では、4点目の保育所における新型インフルエンザの発生状況及び対応について、空知太保育所及びひまわり保育園において、新型インフルエンザA型及び様症状の罹患者が多数確認されたことから、それぞれ記載のとおり臨時休業措置を実施をさせていただいたところであります。

次に、11ページの経済部商工労働観光課の関係では、6点目の砂川市中心市街地活性化協議会について、(1)にすながわスイートロード事業に関して掲載してございますけれども、12ページの(イ)の道新ぶんぶんクラブ、スイートロードツアーについて、6月10日から10月1日までの期間中、砂川を目的に13回のバスツアーが実施され、参加者はすながわスイートロード協議会会員の案内で市内を回り、ショッピングを楽しんでいただいたところであります。

次に、18ページの市立病院の関係では、2点目の診療科の新設について、10月1日

より放射線治療診断及び病理診断を専門的に行い、診療体制の充実並びに向上を図るため、放射線治療科、放射線診断科及び病理診断科を新設をさせていただいたところであります。

19ページの4点目の改築工事の発注状況について、昨年度発注した改築工事の推進、進捗状況は47.3%となっているところであります。

以上申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 四反田孝治君（登壇） おはようございます。前定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告を申し上げます。

初めに、学務課所管であります。1点目の北光小学校公開研究会の開催について申し上げます。学校課題の解決と生徒への指導力の向上を目指して行われる公開研究会を11月13日開催したところであります。研究主題を「考えを拓きあい、共にたくましく生きる子どもの育成」とし、副題を『確かな「発信」を支える表現力の形成を中心として』とした研究会に管内から約140名の教師、関係者が参加し、公開研究と分科会で熱心な研究・討議が行われたところであります。

3点目の市内インフルエンザの状況について申し上げます。今年8月25日に市内小学校の1年生男子が市立病院でインフルエンザA型（新型疑い）と診断され、8月に17名、9月に5名、10月に559名、11月に137名、合計で718名が感染し、感染率は50.4%となっております。各学校では学級・学年閉鎖、学校閉鎖などの措置を講じ、感染予防対策に努めたところであります。また、週時数の変更や冬休みの1日短縮等の措置を講じるなど、それぞれの学校で授業時数の確保に万全を期しているところであります。

5点目の寄附採納について申し上げます。株式会社北葉楼さんから、砂川小学校、豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校の4校に、ピアニストであります福田直樹さんの学校訪問コンサートがプレゼントがありました。

次に、2ページ、社会教育課所管について申し上げます。2点目の秋のあいさつ運動強調週間につきましては、10月6日から8日まで、市内小中高の児童生徒、PTA、町内会、老人クラブ、砂川市民民生委員協議会、砂川市子ども会育成団体連絡協議会、110番の家など、市内43団体、1,037名のご協力をいただき、実施したところであります。

3ページ、公民館所管について申し上げます。2点目、市民文化祭につきましては、芸能発表は10月25日、地域交流センター「ゆう」を会場に、文芸展示部門は10月31日から11月2日までの3日間、公民館を会場に開催し、参加状況につきましては芸能部門23団体・239名、文芸展示部門40団体・378名でありました。

次に、4ページ、交流センター交流推進課所管について申し上げます。地域交流センターゆうの利用状況につきましては、4月から11月まで1,886件、4万6,094名となっており、昨年との比較で124件の増、1万1,457名の減となっている状況であります。

以上申し上げます、教育行政報告とさせていただきます。

- ◎日程第5 21年3定議案第10号 平成20年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 21年3定議案第11号 平成20年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 21年3定議案第12号 平成20年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 21年3定議案第13号 平成20年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 21年3定議案第14号 平成20年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 21年3定議案第15号 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 21年3定議案第16号 平成20年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについて

○議長 北谷文夫君 日程第5、21年第3回定例会議案第10号 平成20年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 平成20年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 平成20年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 平成20年度砂川市老人医療事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成20年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 平成20年度砂川市病院事業会計決算の認定を求めることについての7件を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長 増田吉章君 (登壇) 平成21年第3回市議会定例会において決算審査特別委員会に付託されました議案第10号から議案第16号までの平成20年度一般会計、特別会計並びに事業会計の決算について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月17日に委員会を開催し、委員長に私増田、副委員長に一ノ瀬弘昭委員が選出され、

11月4日、5日の両日に委員会を開催し、付託されました7会計の決算について慎重に審査し、議案第10号、一般会計決算及び第15号、後期高齢者医療特別会計決算は起立により、議案第11号から第14号まで及び第16号は簡易による採決の結果、各会計いずれも原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 北谷文夫君 これより決算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで決算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これより21年第3回定例会議案第10号の討論に入ります。

発言者の挙手を求めます。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された方の中で、原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） ただいま上程されました平成20年度一般会計決算の認定について反対の立場で討論いたします。

本決算は、市道の整備や公営住宅の建設など市民生活の向上や市民の要望が実現されたものも多く含まれておりますが、反対の第1の理由は平成20年度から世界に例がない年齢による医療差別を持ち込んだ後期高齢者医療制度が導入されました。この後期高齢者医療制度の導入に私たちは強く反対し、制度の中止、廃止を求めてきましたが、この制度を批判することなく、後期高齢者医療会計に2億4,500万円に上る繰出金が支出されております。民主党政権、新政権はこの制度の廃止を公約しており、速やかに廃止すべきだと考えております。

第2の理由は、障害者自立支援制度であります。障害者自立支援法は、障害者の方々が生きていく上で不可欠な最低の支援を益だとみなし、益だとみなして、利用負担を課するという憲法違反の法律であります。この憲法違反の国の制度を批判することなく実施されたため、市内の障害者とその家族に大きな負担を負わせました。私たちは、この制度の即時の廃止を求めてきましたが、新政権も障害者の自立支援法廃止を公約しており、障害者の方々が人間らしく生きられる新しい制度の実現に全力を尽くすものであります。

第3の理由は、軽自動車税の大幅な引き上げの問題であります。平成20年度から軽自動車税が25%と大幅に引き上げられ、多くの市民と、とりわけ価格低迷や不況で苦しむ農業者や中小企業者の経営を圧迫しております。

よって、本決算は認定しがたく、反対するものであります。議員の皆さんのご賛同をお願いし、反対討論といたします。

○議長 北谷文夫君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員（登壇） 議案第10号 平成20年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて賛成の立場で討論申し上げます。

平成20年度の一般会計は、三位一体改革により地方交付税の減少が続いており、国の財政状況が厳しい、もとへ、地方の財政状況が厳しい状態となっていることから、国は地方再生対策費が創設され、地方交付税については増額となりましたが、世界的な金融危機などにより、市税の減少など厳しい歳入となっています。このため人件費や事務経費の削減に取り組み、さらには平成20年度決算から地方自治体財政健全化法が本格施行されることから、市債借り入れの抑制や公的資金補償免除の繰上償還などを行い、財政基盤の確立に向けた執行が図られているものと考えます。そうした中計画的に進められている市営住宅の整備として南吉野、石山団地の事業が進められていますし、学校施設の安全な管理と避難施設の確保のため早期耐震改修に道筋をつけることができたところでもあります。

さまざまな予算執行に限りない努力と成果が見られ、平成20年度一般会計決算については承認すべきと考え、賛成の立場で討論といたします。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 これで討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。

本案を、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、21年第3回定例会議案第15号の討論に入ります。

発言者の挙手を求めます。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された方の中で、原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

中江清美議員。

○中江清美議員（登壇） 議案第15号 平成20年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての反対の立場で意見を述べます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上のお年寄りをこれまでの国民健康保険や、また健康保険から強制的に追い出し、高い負担を無理やり押しつけておきながら、必要な医療を受けられなくする世界に例のないお年寄りいじめの医療制度です。これまで負担のなかった扶養家族や収入ゼロの人からも保険料を取り立て、受けられる医療を制限する別建て診療報酬を設けて健康診査まで差別し、さらに保険料を払えない人から保険証を取り上げるという高齢者を差別する最悪の医療制度であり、私たちはこの制度の導入のときから強く反

対してきましたが、この制度を批判することなく、政府の言いなりに推進し、市内の高齢者に差別を押しつけています。民主党、新政権はこの制度の廃止を公約しており、速やかに廃止して、以前の老人保健制度に戻すべきであります。

よって、本決算を認定するわけにはいきませんので、反対いたします。

○議長 北谷文夫君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員（登壇） 議案第15号、後期高齢者医療特別会計の決算について賛成の討論を行います。

制度自体に多くの議論をされているところでありますが、医療保険制度全体を見据えて判断をしなければなりません。本会計の内容は予算に沿って執行されており、承認すべきと考え、賛成討論といたします。ご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 これで討論を終わります。

これより、議案第15号を採決します。

本案を、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、21年第3回定例会議案第11号から第14号まで、もとへ、第14号及び第16号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第11号から第14号及び第16号を一括採決します。

本案を、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、決算審査特別委員長の報告のとおり認定されました。

◎日程第6 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第6、議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算についてご説明をいたします。

今回の補正は、第6号であります。

第1条は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

974万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110億1,778万3,000円とするものでございます。

第2条は、債務負担行為の補正であります。4ページ、第2表、債務負担行為補正に記載のとおり、学校給食運搬委託について平成21年度から平成26年度としてございますけれども、契約行為を平成21年から行うために21年からとしており、契約期間は22年から26年の5カ年でございます。限度額を6,384万円と定めるものであります。

それでは、歳出からご説明をいたします。説明の欄の頭に二重丸を付してあるのは新規事業で、一つ丸は継続事業であります。また、アンダーラインを付してあるのは細節の新規事業であります。

初めに、14ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で、一つ丸、財産管理に要する経費の財政調整基金積立金1,384万2,000円の減額補正は、財源調整により財政調整基金積立金を減額するものであります。

10目市民生活推進費で、一つ丸、焼山線バス運行に要する経費262万5,000円の補正は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの1年間の収支不足額から国庫補助金を差し引いた赤字補てん対象額782万2,000円について砂川市と歌志内市の路線距離数に応じて収支不足額補償金として負担するもので、砂川市の負担率37.3%、262万5,000円を補正するものであります。同じく二重丸、花月—砂川線バス運行に要する経費156万8,000円の補正は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの収支不足額848万1,000円を砂川市、滝川市、新十津川町、浦臼町で収支不足額補償金として負担するもので、砂川市負担率18.48%、156万8,000円を補正するものであります。

次に、16ページ、3款民生費、2項1目児童福祉費で、二重丸、子育て応援特別手当支給事業に要する経費1,725万1,000円の減額は、国の経済危機対策として実施予定していた子育て応援特別手当が国の通知により執行停止となったことから、一部を執行した事務費を除いて減額補正をするものであります。

同じく3項1目生活保護総務費で、一つ丸、生活保護事務に要する経費18万9,000円の補正は、生活保護の母子加算が12月から復活することとなったことから、支給に係る生活保護システムの改修に係る経費で、全額国費で行うものであります。

同じく2目扶助費で、一つ丸、生活保護費136万5,000円の補正は、生活保護の母子加算を12月から平成16年度以前の水準で支給するための経費であります。

次に、18ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生費で、一つ丸、小児救急医療支援事業交付金737万7,000円の補正は、道の3分の2の補助事業である小児救急医療支援事業についてオンコール体制、いわゆる呼び出し待機も補助対象となったことから、日曜日だけでなく、祝日、年始年末、土曜日、夜間を含めた1年365日の当直とオンコールによる小児救急医療体制、輪番制に対し、この補助事業を活用して交付金を砂川、滝川、

赤平の3病院に交付するもので、道の補助金418万円に滝川市105万4,000円、赤平市32万3,000円の負担金、砂川市の負担分108万2,000円を合計した737万7,000円を、砂川市立病院に324万8,890円、滝川市立病院に316万1,030円、赤平市立病院に96万7,470円を交付するものであります。

次に、20ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で、一つ丸、商工業振興対策に要する経費22万5,000円の補正は、中小企業等振興条例に基づく人材育成事業に対する助成で、株式会社ホリの社員7名分の中小企業大学校受講料であります。

次に、22ページ、12款諸支出金、3項1目開発公社費で、一つ丸、砂川振興公社貸付金800万円の補正は、平成21年度事業計画で当初見込んでいたゴルフコース収入がゴルフ利用者数の減により大きく落ち込み、年末支払うこととなる市内各金融機関から借り入れしている借入金の償還をするために資金不足が生じることから、不足分を長期貸し付けするものであります。なお、参考資料ナンバー1はゴルフ場オープンした平成2年からの利用者数の調書であり、ナンバー2は平成21年度の収支決算見込みの概要書であり、ナンバー3は金融機関及び砂川市からの借入金と元金及び利息返済の計画表であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明をいたします。12款分担金及び負担金137万7,000円の補正は、小児救急医療支援事業に係る滝川市及び赤平市の負担金であります。

14款国庫支出金1,603万9,000円の減額は、子育て応援特別手当の執行停止及び生活保護費の母子加算復活に伴うものであります。

15款道支出金491万8,000円の補正は、3分の2補助である道の小児救急医療支援事業であります。

24ページには、債務負担行為における当該年度以降の支出予定額などに関する調書を添付しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

増田吉章議員。

○増田吉章議員（登壇） 私は、補正予算のうち諸支出金の砂川振興公社貸付金800万円について何点かお伺いをいたします。

まず、1点目ですけれども、私ども議会としては平成19年9月に開催されました議員全員協議会において、振興公社の経営は砂川市から毎年2,200万円を貸付融資を受け、民間金融機関からの長期借入金資金を償還をしていけば、公社経営の経営安定化が図られるというふうに当時の説明であったと思いますが、今回追支補正額を合わせると2,200万と800万、3,000万になります。この追加支援することになった現在の公社の

経営状況について、まずお伺いしたいと思います。

2点目は、来年度以降砂川振興公社に長期にわたる貸付融資をするためにお聞きしたいわけですが、砂川振興公社の今後の再建策、改善策、また将来の事業継続の可能性について2点目としてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 (登壇) 振興公社の貸付金800万円にかかわるご答弁を申し上げます。

平成19年の9月に開催されました全員協議会、この全員協議会において、振興公社の経営に対しては砂川市から毎年2,200万の長期の貸付融資を受けて、平成27年度までに市内金融機関の長期借入金を返済し、公社経営の安定を図る計画をお示したところでございます。今般砂川市から追加の融資をいただく補正予算に至った経過と、本年度の経営状況の内容をご説明申し上げたいと存じます。

既に配付しております参考資料をごらんいただきたいと存じます。資料1については、砂川ゴルフコースの利用者数の推移の表でございます。オープンについては、平成2年の7月1日で4万人を超える利用客のスタートで、翌3年、平成3年には最高となる5万人を超えました。これは、バブル経済の破綻とともに徐々に利用者が減少し、平成20年度には2万人を割って1万9,000人台となっております。平成21年度、本年度は11月19日現在で、さらに減少して1万8,000人台、対前年比では約1,400人ほどの減少でございます。オアシスゴルフコースの入り込み客数の減少の主な原因としては、経済状況の落ち込みによる民間企業主催のゴルフ大会等々がなくなったことや、ゴルフブームで沸いた時期の利用客が高齢化によりゴルフプレーの利用回数が減ったこと、さらに次世代の若いゴルファーがふえていないこと、これらが主な要因と考えられます。さらに、北海道のゴルフ場の利用時期が一番多いのが大体6月ごろでございますけれども、この時期の土曜、日曜等々に集中して降雨があったというような状況の中から、なかなか思うように集客に結びつかない状況が続いたと。さらに、本年度から民間業者にフロント業務を委託したところでございます。窓口業務に新規職員の職員でスタートいたしましたが、窓口業務に若干の行き違いが生じた部分等々があり、対応がスムーズにできなかった面も幾らかの影響があったものと考えております。しかし、8月以降は徐々に窓口業務の職員もなれてまいりまして、回復傾向にありましたけれども、4月から7月までの落ち込みの数を回復するには至らない結果となったところでございます。

次に、資料のナンバー2をごらんいただきたいと存じます。この表は、通常の損益計算書及びキャッシュフロー等々を、キャッシュフロー計算を合算して、減価償却費を除き、資本的収支を加えた決算見込み概要書として作成しております。この資料で21年度の収支決算見込みをご説明いたします。11月19日現在の決算見込みであります。最初に

区分欄1の営業収益の収入、A欄はゴルフコースと練習場及びオートスポーツの3営業部門を合わせて約7,205万円の収入見込額でございます。一方、営業費用は支出、B欄のゴルフコースと練習場のフロント業務を民間業者に委託して人件費等の経費削減を図り、合わせて約6,005万6,000円となっており、経営的には経費削減もでき、業務委託の効果は出ていると判断しております。この支出のB欄には、減価償却費1,300万4,000円は除いております。減価償却費1,300万4,000円を加算いたしますと、括弧内に示した7,306万円となり、約101万円の事業損失が出ることとなりますが、減価償却相当額は内部留保資金として毎年流用しておりますことから、除いた金額で表の作成をしております。収入、A欄7,205万円から支出、B欄6,005万6,000円を差し引きますと、利益、C欄は1,199万4,000円ほどの営業利益でございます。営業収益に大きく影響を及ぼす砂川オアシスゴルフコースの利用者数でございますが、当初予算では2万1,000人を見込んでおりましたが、景気動向が一向に改善されない、ということから個人消費の減退や企業収益の減益などが主因と思われ、ゴルフ利用客数が年々減少傾向にあります。また、近隣のゴルフ場も利用者獲得のためゴルフ場使用料金の値下げなどを頻繁に行うなど、ゴルフ料金のダンピング合戦も行われていることも当社の営業収益に、営業収益の減少につながったと分析しております。

次に、2の受託収益、費用の欄ですが、砂川市より受託しておりますふれあい広場受託事業はふれあい広場の管理であり、利益が約50万4,000円ほどあります。1でご説明しました3つの営業事業の利益1,199万4,000円と、2の受託事業の利益50万4,000円をプラスいたしますと、3の事業損益の欄で約1,249万8,000円の事業利益となります。この事業利益から4の一般管理費、一般管理経費260万8,000円と事業外収益、費用の差額1,864万4,000円を差し引くわけですが、5の事業外収益と費用の内容は、初めに事業外収益の内容を説明いたしますと、④の預金利息配当金と⑤の雑収入及び⑥の砂川市からの長期借入金までが収入内訳で約2,348万9,000円であります。一方、事業外費用は開設当時に民間金融機関から借りました長期借入金の約定償還金が⑦、本年度約2,675万円あり、期首における民間金融機関の長期借入金残高、右側の説明欄1億4,910万円と民間の短期借入金2億3,780万円に係る長期、短期の借り入れ利息がございます。左側、⑧の長期借入金の利息は346万円と、⑨の短期借入金利息611万8,000円で、長期、短期合わせますと約1,000万円ほど、弱ほどの利息相当額となり、公社経営の大きな負担となっている状況でございます。そのほかに資本的支出となる固定資産の購入であります。耐用年数がかなり過ぎた乗用カートと練習場のゴルフボール洗浄機に対して、リース料金を支払うよりも買い取りしたほうが安いことから資産購入とした⑩の39万6,000円、当ゴルフコースの利用料には消費税込みでありますので、⑪の消費税額145万2,000円、⑫の法人道民税と法人市民税合わせて8万円、⑬の自動販売機設置燃料代として雑費27万3,000

円と、⑭、前期預かり金4万9,000円及び⑮、前期未払い金355万5,000円は、前年度からの預かり金と本年4月オープン前の3月に行った業務委託料、これが未払いとなっており、ことし4月に既に支払っているものでございます。これら事業外費用の合計額は約4,213万3,000円となり、事業外収益2,348万9,000円との差し引きで約1,864万4,000円の損失額となっております。このほかに前年度からの繰越金として⑥の現金約71万8,000円ございます。左側、合計の欄として収入、A欄の合計9,892万円から支出、B欄の合計1億695万6,000円を差し引きます、差し引きますと、C欄は803万6,000円ほどの不足額となり、年末に支払うこととなる市内金融機関への長期借入金の約定償還額と利息の返済ができなくなってしまいます。

次に、資料3をごらんいただきたいと存じます。この資料は、砂川振興公社の借入金と利息の返済計画でございます。平成19年に議員全員協議会でご説明したときは、平成27年度までに民間金融機関への長期借入金の返済を終了する計画であり、その内容について変更はございませんけれども、新たに短期借入金の返済を平成25年度より開始する計画案となっております。最初に、21年度の長期借入金期首残高はA欄1億4,910万円で、本年度の返済額は市内4行の金融機関合計で2,675万円でございます。その利息額は346万円となっております。B欄は短期借入金で、市内の2行の金融機関からであり、期首借入金が2億3,780万円となっており、利息は611万8,000円でございます。C欄の本年度に民間金融機関への支払い額合計は、約定償還額と長期、短期の借入金の利息をそれぞれ加えますと約3,632万8,000円となり、D欄の砂川市からの貸付金2,200万円を差し引きまして、公社で負担する、すべき額は1,432万8,000円ほどと見込んでおりました。資料2でご説明申し上げましたとおり、約800万円ほど資金が不足している状況でございます。したがって、砂川市からの貸付金2,200万円に800万円を追加いたしますと、本年度の貸付金は、金額は3,000万円となり、砂川市からの長期借入金総額は3億2,000万円となるものでございます。平成22年度につきましても、同じく長期の約定償還額と長期、短期の利息を加えた金融機関への支払い額はC欄の3,505万1,000円でございますので、22年度につきましても3,000万円の貸付金の支援を受けて、D欄の差し引き負担額505万1,000円を公社が営業収入等で負担する計画となっております。以下、平成23年度以降も3,000万円の支援額を受けて再建を図り、自助努力を重ねながら事業継続してまいりたい、このように考えております。この表は、前段で申し上げましたが、公社の借入金と利息の返済計画表であり、E欄の差し引き負担額以外に別途公社の営業努力により事業利益がふえますと、その都度短期資金への返済に充当し、金融機関等への利息軽減を行い、経営再建を早めてまいりたいと考えておりますが、公社の経営に大きく影響しているのが開設当時から借入金が現在まで多額のまま残っていることとございます。これに係る利息を含めた返済額が重くのしかかり、今日利用者の減少でゴルフ場収入が減っている状況の中で

は厳しい経営内容となっております。

お尋ねの1点目の公社の経営状況につきましては参考資料のとおりであり、2点目の公社の再建策、改善策は砂川市からの貸付金により開設当時の民間金融機関への借入金の早期返済を行い、取締役全員による営業努力を行いながら事業継続を図ってまいりたい、かように考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長 北谷文夫君 増田吉章議員の2回目の質疑は、休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時08分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

議会運営委員長から議会運営委員会を開催したいという申し出がありましたので、午前中休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午後 1時00分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて質疑を続けます。

増田吉章議員の2回目の質疑を許します。

増田吉章議員。

○増田吉章議員 今副市長から参考資料について詳細な説明を受けました。その中では振興公社の経営内容、まさにこれからも借入金等々の元金あるいは利息返済で大変厳しいということも含めて理解をいたしました。このことは、今後も多分経営を圧迫する要因に、大きな要因になるのかなということもあわせて理解をいたしました。ただ、疑問として思うことは、ことしは20年間ゴルフ場を造成してからなるわけですけれども、過去の利用者数等々を見ますと、この20年間で何をやったのかなという率直な感想があります。1つには、利用者数の経過を見ましても、今現在、過去10年ほど前までは2万、3万という数字を保っておりました。この10年ほどでだんだん減っているというような状況にあるわけですけれども、それと今現在全部砂川市の貸し付け等々も合わせて6億7,000万ぐらいですか、が残っている残債があるわけですけれども、当時造成に係る資金というのは私ども、私の記憶に残っている範囲では約7億円でできたよというようなお話を聞いています。過去そのピークは5万人ほどの利用者数もあった中で、単純に計算しても多分収入額が1億円以上はあったのだなというふうに推察されるわけですけれども、その辺の時期にどうして返済等々いろんな償還も含めてできなかったのかというのが率直な、単純な疑問です。実際に今さっき言いましたように6億7,000万の残債があり、当時7億円でできたということを考えれば、単純に20年間で3,000万しか減っていないでは

ないかというような話になります。その辺で過去のことをきちっと検証しながら今後に生かすという点からお聞きしたいわけですが、そういうこと等も含めて、その辺どうなっていたのかということも含めて、過去における民間金融機関の借入れ状況、あるいは元金償還、返済等について、砂川市としてわかっている範囲でよいのですが、その点について伺いをしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 2回目のご質問でございます。公社の長期借入れと短期借入れ、過去から現在に至るまでの経緯、推移でございますけれども、最初にこれらについてはゴルフ場の造成工事、さらには練習場、オートスポーツランド等々の造成の部分からお話ししなければ、ご理解いただけないのかなという感じもいたしますので、そこら辺からお話し申し上げたいと存じますけれども、最初にゴルフ場の造成工事については昭和63年からそれぞれ造成工事に着手しております。その後、平成10年まで毎年コース内等々の修景工事等々も行っているようでございます。

ゴルフコースに係る工事費の総額については、当初から平成10年までで7億700万ほど実はかかっているような状況でございます。そして、ゴルフ場の、ゴルフの練習場でございますけれども、この練習場については民間のゴルフ場を購入して維持管理をしておりましたけれども、平成2年に練習場を現在地に移設して、平成7年までの間に、この4年間ほどの間でございますけれども、照明設備ですとか防球ネット、現在のゴルフ場に至る工事を行ってございます。この練習場に係る総工事費については、約4,280万ほどでございます。さらに、オートスポーツランド建設工事については63年度と平成元年度、この2か年間でダートコースとジムカーナのコースを造成してございます。投資工事費については約6,760万円と、このような状況で、この3つの部門に投資した工事費総額については約8億1,000万円ほどでございます。

これらの投資資金を民間金融機関から借入れをして行ったということでございますけれども、このトータル、長期借入金の総額については10億5,700万ほどございますし、また短期借入金の総額については9億4,700万ほどございます。合計で16億2,700万円ほどとなっております。現在までに金融機関へ返済した額については、長期、短期合わせて総額9億4,700万ほど返済しておりますので、差し引き現在の借入れ残高については、長期、短期合わせて6億8,000万ほど残っております。現在の残高でございます。この公社の3営業部門への投資額が工事費ベースで約8億1,000万円ほどございました。現在の借入金残高が約6億8,000万円でございますので、差し引きますと約1億3,000万円ほど返済しておりますけれども、平成11年に現在の菊谷市長が就任されました、この時点の借金の残高については当時8億1,000万円ほどございました。そんな状況で、ほとんど開設当時の工事費額がそのまま残っている、こういう状況でございました。

したがって、現在菊谷市長が就任されてから、それまで行っていた各ゴルフ場等々の投資事業についてはすべてストップさせてございます。そんなことを含めて、このストップした段階で、民間金融機関への返済を本格的に始めているというようなことでございます。これについては、砂川市から無利子で長期資金を貸しているという部分、さらに民間資金への長期資金の返済を、この砂川市からの融資を含めて、長期借入金を早めているというような状況でございます。砂川市からの融資に上乗せして、これに利息を含めた返済額を金融機関に返しているということでございます。砂川市から見れば、公社への貸付金が徐々にふえているという状況でございますけれども、民間金融機関への借入金が、少しずつですけれども、減少しているというような状況で、これは将来経営の健全化に向けて努力していると、こういうことになるところでございます。

また、現在のコース18ホール、これの維持管理費については、現在は年3,000万円ほどでございます。しかし、このゴルフ場のピーク時には6,000万円を超える維持管理委託料であったというような状況でございます。当時と比較いたしますと、これは今現在約半分ほどに減っているというような状況の中で、経費節減に努力しているということも言えるかと思えます。さらに、本年度からゴルフコースや練習場を含めて、フロント業務についても民間に委託しているというような状況で、さらに人件費等々の経費削減が図られ、利用者の減少によるゴルフコース収入が減っておりますけれども、支出経費の見直しも図っております。経営の再建策を講じているということも言えるかと思えます。

オープン当初はゴルフブームと、さらにバブル期と重なり合いまして、多くの愛好者に利用していただいていた経過がございます。収入が多い分支出も多く出ていた経理内容となっていたようでございます。また、市から公社への職員派遣もかなり数の職員が派遣されておりました。一番多いときで8名ほど市から公社に職員を派遣していたという経過がございます。これは、砂川振興公社の業務のほかに土地開発公社、さらには財団法人オアシスパーク協会等々の業務も兼務していたというような経過がございますけれども、この3団体合わせて人件費相当額を砂川市に戻入させていたというようなこともございました。こんなような状況で、ご指摘ありましたゴルフ利用者やコース収入が多い時期に将来の経営状況を見据え、長期、短期資金を少しでも繰上償還を行っていけば、今時点では民間金融機関への借り入れ残高も少なく、利用者の減少による収入減の状況でも経営内容は比較的安定していたものと推測されるところでございます。

また、今のゴルフ場を含めた砂川振興公社、土地開発公社、それから財団法人オアシスパーク協会、これに人件費を、相当分に戻入させていたという部分で総額63年からこれ平成13年まで実は公社から人件費に戻入させていたというような部分でございますけれども、トータルで7億7,000万ほど戻入させておりました。これは、あくまでも戻入をさせて、公社の要するに利益を減らしていたというふうなことが言えるのかなという感じがいたしますけれども、これはこれだけ多くの利用客がいれば、当然結局収入も多いと

というような状況で、そのままの状況であれば、利益が出てくるというような状況で、法人税という部分も1つにはあったというような部分で、法人税を納めるというような状況になれば、かなり多額の法人税を納めなければならないというような状況もあったためかというふうには実は考えております。そんな状況で、いい、悪い別にして、この人件費相当額について約7億7,000万公社から戻入させたと、このような部分も一つの長期資金、短期資金の返済がスムーズにできなかったという部分になるのかなというふうには実は考えているところでございます。

○議長 北谷文夫君 増田吉章議員。

○増田吉章議員 今のご答弁で、民間金融機関からの借入金の状況はわかりました。この間中身見ますと、先ほどの説明も聞いていて、経費削減はほぼもう限界に近いのかなという意味では、今後の対策としては今1万8,000人まで減っている利用者数をいかにふやすかという経営努力しかないのかなというふうに思います。それと、この10年、菊谷市長を先頭にそれなりに経費削減に努力されてきたという点は、私なりに高く評価をいたします。

それと、最後になりますけれども、このゴルフ場の位置づけということですが、私は健康施設あるいは体育施設としての意義はまだあるという点が1つと、それとやっぱり今1万8,000人ですけれども、市外から多分1万、1万人以上は利用されているというふうに推察するわけで、そのことの意味も、市外の活性等についても今後の戦略なり手がまだいろいろ考える余地があるのかなというふうに思う。思っております。それで、それらのことも含めて、今後も継続されるゴルフ場をどう位置づけて、今後位置づけていくのか、砂川市の考え方を最後にお尋ねしたいと思っております。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 今後の継続するゴルフ場をどう位置づけするのかというようなお話でございまして。現在ゴルフ場は、開設以来二十数年経過しております。砂川の市民ゴルフ場として、パブリックで安い、安価な料金でプレーできる、非常に若者からお年寄りまで親しまれるゴルフ場という状況になっていることはご承知のとおりかと思っておりますが、高齢化社会を迎えまして、将来介護を必要とされないためにも、また高齢者の方々の健康の増進、健康維持を推進するために必要性、そんなような必要性から、屋外の健康スポーツとしてパークゴルフ場、さらにテニスコート、野球場、陸上グラウンドと同じく、健康増進に伴う準公共的な施設として位置づけてまいりたいというふうに考えております。本年度公社のゴルフコースの11月19日現在65歳以上の高齢者の利用状況を見ますと、6,238人ほど入っております。これは全体の34.41%の利用者数でございまして。こんなような状況から、高齢者にとってもなくてはならないゴルフ場かなというふうにも考えております。開設当初の借入金と、その返済、その利息が公社経営を圧迫しているのは事実でありますけれども、仮にゴルフ場を閉鎖した場合については、民間金融機関の借入

金残高約3億6,000万円は、すべて砂川市が損失補償しなければならない状況になってございます。さらに、ゴルフコースが河川敷地の占用を受けているというような状況の中から、もし廃止をするというような状況になれば、原状復帰して返還しなければならないと、こういう状況もございます。この原状復帰という部分については、詳細に積算しているわけではございませんけれども、約1億5,000万円程度かかるというような目算をしております。あわせて、この1億5,000万円と5億円強の負担を市民の皆様が強いるというようなことにもなりかねません。そんな関係から今、今年度3,000万円をそれぞれ貸し付けることによって、幾らかでも民間金融機関に砂川市からの融資に上乘せして返済できることが可能ということであれば、継続したほうがそれぞれ市にとっても有利であるというふうに判断するものでございます。また、公社からは固定資産税、法人市民税、ゴルフ場利用税等々も幾ばくか納入、納付されてまいります。雇用対策としても、委託業者、公社職員、さらにはレストランの従業員、従業員も合わせますと24名ほどおります。さらに、レストランの材料仕入れ、自販機のそれぞれ清涼飲料水、ゴルフ場のゴルフ用品の販売など等々については、地元商店、企業からの仕入れもでございます。このことから振興公社も市内企業として存続させながら、健全なスポーツ施設として市民の皆様にご利用いただき、他の市町村からの来客も呼び込む集客施設として、地域経済の活性化に寄与できる企業、施設として位置づけたいと、かように考えているところでございます。

○議長 北谷文夫君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員（登壇） 私も一般会計補正予算の株式会社砂川振興公社貸付金800万円の増ということについてご質問をしたい、いたしたいと思っております。

今増田議員のほうからもいろいろとご質疑ありましたので、ダブらないように質疑をしていくのですが、ただ、今のやりとりの中で今回一般会計からさらなる800万円の貸し付けというご提案があるわけですが、その理由を先ほど副市長がお答えになっていましたが、天候がよくなかったとか、ゴルフの人口が下がってきているのではないかというのが主な理由だったと思いたしますが、これは今後全般的な傾向がそうだというお話なのか、あるいはことしに限ってこういう理由があって、800万足りなくなってしまったのだということなのかどうかをまずお伺いします。

それから、ことしはこれまでとは違って、先ほどのやりとりでもありましたが、ゴルフコースの維持管理以外に、フロント業務も含めて民間委託という変わった状況が起きてきての800万不足ということになるわけなのですけれども、オアシスゴルフ場のフロント業務の関係を今まで公社であったものを民間委託したということのメリットをどのように考えていらっしゃるのかをお伺いします。

それから、それに関連して、そもそもゴルフ場の利用者増を図るのは振興公社なのか、あるいは民間会社なのかという点なのですけれども、これはことしの6月にもちょっとお

伺いましたが、はっきりしていませんで、800万足りなくなってしまった理由はとあわせて、そもそもどこがもう少し頑張ってもらえると800万を一般会計から出さなくてもよかったのかというところが、お伺いしたいのがこの趣旨です。

それから、ゴルフ場の関連の関係で、民間会社との委託契約は何年になっているのか、いつまでの契約になっているのかをお伺いをいたします。

それから、先ほど副市長が僕の質問の本当に直前にお話しになっていましたけれども、砂川振興公社の関係で、特にゴルフ場の関係でお伺いをしたいのですけれども、雇用されている方が二十何人かいらっしゃるというお話でしたが、こちらのほうは市内と市外のどのぐらいの比率で市内の方、市外の方がいらっしゃるのかをお伺いすると、去年とはどういうふうに違いがあるのかをお伺いしたいのです。

あわせて、先ほどもありましたが、取引業者の関係ですけれども、去年との市内、市外との変わり方、もしあれば教えていただきたいと思います。

それから、1回目で最後になるのですけれども、このたび先ほど副市長のほうからとても詳しく参考資料1、2、3と説明をいただきました。私は、今回のこの800万円の貸付金を自分で判断する場合に、特に今お伺いしたいのは資料3の関係なのですけれども、今後の借入金利息返済計画表ということで書かれているのです。もしことしこの800万円を認めると、今後この返済仮、返済計画表を認めることになるのですかというようなお話の仕方を今まで聞こえているのです、私は。今の答弁を聞いていると、この800万がないと今後うまくいかないで、3,000万をこれから市が毎年貸すようになったら何とかなるようなお話だったのですが、この資料をそう読むのかどうか。これは単純に、ただ資料として出されているのか、この800万、今の800万を認めるということはこの計画をも認めてほしいということを書いていらっしゃるのか確認をしたいと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 (登壇) 7点ほど、6点ですか、7点ですか、質問を、質問をいただきました。質問いただいた順にご答弁を申し上げてまいりたいというふうに考えます。

先ほど参考資料でご説明申し上げましたけれども、オアシスゴルフ場コースの利用者数が減少し、当初見込んでいたゴルフコース収入が大きく下回ったと、こういうことから年末に民間金融機関から借り入れしている約定償還金と利息との支払いがあり、公社経営に係る運転資金の不足から、民間金融機関への支払いがこのままですと支払い不能になるというような状況でございます。ご質問いただきました、融資することになった主な要因でございますけれども、先ほど増田議員さんのご質問にもご答弁申し上げましたけれども、このゴルフ場のオープンから20年経過し、初期投資したゴルフ場造成費の返済額が民間金融機関から借り入れしたままほとんど残っていたと、また最近の経営状況の悪化、景気

動向に伴うゴルフ利用客が減少している、さらにゴルフコースの収入が思うように伸びないと、このようなことから民間金融機関への借入金償還と利息を合わせた返済額が大きく公社の経営を圧迫していると、このようなことでございます。

ゴルフ利用者の減少の理由については先ほど申し上げたような理由でございますけれども、ことしに限ってかどうなのかというようなことでございますけれども、先ほどの資料の1でご説明申し上げたように最近は特にこれ減ってきているというような状況で、ことしは特に若干フロントを委託したというふうな部分もあって、若干行き違いが生じたというような部分、お客さんとの行き違いが生じたというような部分があります。これについては7月、8月ぐらいから回復してきたのですけれども、4月から6月までの要するに天候不順、6月については特に土日に限った雨、降雨という部分がかなりありました。そんな関係があったことから、非常に少ない状況になったわけですが、これらの行き違い等々についてもだんだんなれてくるというような状況もございました。フロントについては、まるっきりの素人で行ったから、いろいろお客様からクレームが来たりした部分について、それぞれフロントで記録にとって、記録に残しておいて、私どもと実際にこのクレームについてはこういう形で解決しなければいけないよというような部分、さらには日常的にコースの予約等々についてもいろいろ基本的な部分で進んでいたというような部分があったから、若干その流動性というか、柔軟性というか、そういう部分もなかったというような部分で、逐次そこら辺については私どものほうからしっかり指示をして、改善させております。そんな状況の中から若干お客様も回復というような部分で、今ことしの利用客1万8,000、これは11月19日現在ですけれども、16日現在ですか、1万8,118人というような状況で、大体ここら辺が下げどまりかなというふうにも実は考えております。そんな関係でありますので、ことしの状況が大体下げどまりでないかなというふうに判断しておりますけれども、ここら辺については天候と、さらには景気状況、お客様の動向、さらにはほかのゴルフ場等々との絡みがあって、これは断言できません。ただ、私どもの感触からいけば、大体下げどまりでないかなというふうに実は考えてございます。

それから、2点目の民間委託に伴うメリットというような部分でございますけれども、これは平成20年度の去年の決算のコースの経費負担については大体6,357万3,000円ほどでございました。練習場のこれ経費については541万1,000円ということで、合わせて6,898万5,000円、約6,900万というようなことでございますけれども、ことしはゴルフコースと練習場合わせて大体決算見込み、業務委託しておりますけれども、この決算見込みで6,766万3,000円を一応見込んでいるというような状況の中で、差し引き130万円ほどの経費削減ができるというような状況で、ここら辺がその業者委託をしたメリットでないかというふうに実は考えてございます。

それから次に、3点目のゴルフ場の利用者増を図るのはそれぞれ公社なのか、民間会社

なのかというような部分でございますけれども、これは公社も委託業者も、これは委託業者についても非常に安い金額で委託をしているというような状況から、これについては公社も委託業者も含めて二人三脚で利用者の増加対策を講じていかなければならないというふうに考えてございますし、営業収入が上がらないというような状況になると、これは当然ゴルフ場の廃業という部分も考えなければならないというふうにも考えますから、そんなことで公社と委託業者二人三脚でそれぞれ進めていくというような状況で、これについては公社の職員と申しますか、取締役自体が各部長職が取締役になっておりますから、取締役も含めて企業、委託業者のほうも企業回りをさせていただきながら集客に努めていると、このような状況でございます。

それから、4点目の民間会社との委託期間はいつまでかというようなお話でございました。この関係でございまして、公社の直営による職員の雇用をやめて、フロント業務を業者に委託したということで、人件費相当額を削減することができたというようなことで、経営の効率化を進めているというようなことで、今後も引き続き毎年、毎年度、毎月ごとに委託業者と経営会議を開催しながら、業務内容の検討を行っているというような状況でございます。委託契約期間については、一応フロント業務については1年ごとの契約更新でございます。その都度合理的な経営手法や事業利益の増加方法がありましたら、新企画、アイデア等々を業務内容に取り入れて、ゴルファーの利用促進に努めてまいるといようなことでございまして、一応コースの関係の委託については、一応コースを整備する機器等の関係というか、機器を購入している部分等々もあるようでございますから、そこら辺については若干別な形で覚書を交わしているというふうな部分もあるようでございます。

それから、5点目の公社で雇用されている人間、人出、それぞれ市内、市外、昨年と比較してどうだというようなお話でございまして、ここら辺については18ホールの維持管理業務開設以来、これはゴルフコースを精通した業者に委託しておりました。これは、ずっと継続して開設当初から行って、業者についてはいかに経費節減できるかの状況の中で3業者ほど変わってまいりました。そんな状況でございまして、ことしからフロント業務、さらにはゴルフ場で働く方々についても直接雇用から委託に変えたというような状況でございます。昨年度のフロント業務の職員については支配人1名、フロント主任1名、フロント係3名、スタート系のポーター3名、練習場が3名というようなことで、合計11名のそれぞれ職員で、すべて市内在住者でございました。ことし業務委託した企業の従業員の所在地について住所地をお聞きしますと、従業員はすべて新規採用だそうでございます。フロント業務は1名減となり、4名体制でございますが、うち2名が市内在住であります。特に昨年と違う点は支配人で、支配人を採用しているわけですが、支配人はプロゴルファーを目指した研修生の経験を持った職員を採用して、この職員については札幌市から砂川市に転居しております。スタート系のポーターについては3名

で、昨年と同じ数ですけれども、市外在住となっております。練習場は、前年度と同じ雇用数の3名ですけれども、うち1名が砂川在住というようなことで、市町村別で多い順番に申し上げますと、砂川3名、奈井江3名、滝川3名、赤平1名、美唄1名、雇用数は10名となっております。

次に、砂川振興公社関連で取引業者のうち市内、市外の数と前年の違いというようなお話でございました。取引業者、公社で取引業者が大きく変わったものについて申し上げますと、一番大きな取引については委託業務の経費でございます。ゴルフコースのフロント業務と練習場をあわせて委託してございます。この業者は、砂川に支店を持っておりますので、市内業者と言って差し支えないかというふうに考えてございます。次に、ことしの8月2日よりクラブハウスの中でレストラン経営をしていた市内業者が営業をやめたいということで取りやめたことから、一時期レストランを閉じておりました。これは20日間ほどでございますけれども、ゴルフコースの利用客にはどうしてもレストラン併設が欠かせないということから、最初に広報すながわを通じて市内業者の方々の募集を試みたのでございますけれども、応募がないということから、次に市外業者にお願いをしたという状況でございます。これについては、ゴルフコースのそれぞれ委託業者の知合いで大手の中華料理店経営者のご賛同をいただき、8月の22日からレストランの営業を再開できたというようなことでございます。これが本格的な中華料理であったため、ゴルフプレーをしない一般のお客様も来場したというような状況が多々あったわけでございますけれども、相乗効果もあったようで8月の利用者数は対前年比でかなり増加しているようでございます。有名中華料理店の入店により、ゴルフ利用者の増加対策につながったというような判断もしております。また、レストランの食材で野菜類の材料購入については、市内の農家などからも納入しているようでございます。このほか事務用品や灯油、ガス等の納入及び修理、修繕工事などの発注内容ですけれども、20年度実績で市内業者が15社、市外業者が6社、21年度は11月末現在で市内業者が15社、市外業者8社となっております。前年と比べて市内業者はほとんど変更ありませんけれども、カートの機械、カート、これはプレーヤーが乗って走る車でございますけれども、これの機械の修理、修繕などについては委託業者、これはスタート系のポーター等々が直接修理するなど発注件数はかなり減少しているというような状況でございますし、また一部燃料の購入に際しては、従前ゴルフコースの管理委託をしていた業者がゴルフコースの管理に要する燃料とあわせて購入することが経費節減にもつながるというようなことから、クラブハウスに要する燃料も一括して発注することとなって、市外業者に変更されているようでございます。

最後に、この参考資料の第3表、ナンバー3の表でございましてけれども、これは一応21年度、22年度、23年度、27年度までというような状況で、一応計画表をこれは公社でつくったものでございます。そんなことで一応27年度に民間からの長期借入金についてすべて返済すると、こういう計画に基づいて、この公社の要するに借入金利息の返済

計画表を作成したというふうな形で、この表までも認めろというようなことではございません。あくまでもこの表に基づいて、結局毎年27年度まで市から公社に融資をするというような状況であるならば、民間からの長期借入金だけでなく、民間からの短期借入金についても平成25年度から返していけるような一応計画表になってございます。できれば、こういうような形で運営できれば、これ以上にもっと少ない借入金で運営させるというような形であれば一番望ましい姿でありますけれども、今この表の計画についても一応ゴルフの利用客自体が大体1万8,000人程度で積算しているというような状況でございます。ですから、そんなような状況を含めて、ゴルフのお客さんを幾らかでもふやすことによって、この計画が比較的スムーズにいくと、もっとうまくいくというようなことも期待、我々としては期待したいところでございます。

○議長 北谷文夫君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 ちょっと2回目長くなると思うのですがけれども、私は今回の800万というのが恒常的な理由なのか、あるいはことしが突発的にこうだったのかというお話をしたのですが、聞いたのですが、天候がというお話、それからゴルフ人口がというお話もたしかあったと思いますが、私はことし民間に委託ということもあったり、6月でも質疑をさせていただいた経過もあって、この1年間のオアシスゴルフ場、私ゴルフやりませんが、流れをずっとかなり細かく見てきました。それで、私はことしはことし特有の原因があるように思っています。

まず、この1年のお客さんの流れを見ると、4月で24%前年度比で下がりました。もう一回は、大きく下がったのは6月です。確かに土曜、日曜天候が悪かったということは私も知っています。6月で約30%ほどの利用客の減があります。この大きな減が最終的に取り戻せずに、800万円足りなくなったということだと私は思っているのです。平成20年度は、6月にも説明していただきましたけれども、キャッシュフロー的には黒字を出しています。つまりせめて前年度ぐらいまでやってもらえれば、2,200万円お約束した部分の形だけで何とかなはずなのです。ところが、ことしは仮に副市長おっしゃったように確かに6月天候悪かったですから、私ほかのゴルフ場のちょっと調査もしてみたのです。これ北海道ゴルフレポートというのを見ると、毎月毎月全道のゴルフ場の利用客、前年度と対比した資料があるのですが、驚くことに、では雨降ると、ゴルフを予約したり、ゴルフをやろうとした人が完全に休んでしまうかということ、そうでもないみたいな感じがあるのです。確かにテレビを見ると、ゴルフの中継とは雨でもやっていますから。驚くことなのではございますけれども、この6月を見ますと、雨だったのですが、滝川、近隣の滝川市民ゴルフ場はわずか5.9%しか減になっていないのです。それ人数にすると190人です。もっと驚くことは、奈井江のカントリークラブは135人多くなっていて、滝川の丸加高原は、ここはなんと412人アップなのです。もう一つ砂川市内には空知カントリークラブというのがあるのですが、こちらは6月の増減はマイナス68人です。

と考えていくと、何で砂川だけがこんなに落ちてしまったのかです。1,000人近く落ちてしまったのです、6月だけで。ここには、実は理由があるのです。このときです。一番私のところに、ところにいろんな話 came のはこのときだったのです。私も心配でしたから、ゴルフしませんけれども、ゴルフ場に行きました。ゴルフ場入って、フロントを見て、びっくりしたのです。何をびっくりしたかといったら、だれも人が立っていないのです。だれもですよ。僕はお昼の時期に行ったので、せめて御飯ぐらい食べてこないと、せっかくゴルフ場行ったのだなといって、だれもないからそのままレストランに入りました。食事して、帰ってくる時もだれもないのです、フロントに。もっと驚くことは、フロントにパーティションが張ってあって、向こうにだれがいるかわからない状態なのです。事務やっている人から僕の姿が見えないのです。これはお客さん逃がすなと。だって、僕が入った瞬間にゴルフやる人か、やらない人かわかりませんよね。少なくともゴルフ場に来たお客さんです、僕は。普通だったら、いらっしゃいませは言います。でも、私が行って、帰ってくるまでわからないのです。これが6月の状態でした。ああ、これはお客さん絶対逃がすなと。

その後滝川のゴルフ場にも行ったのです、僕。もちろん2人か3人フロントには立っています。僕が行ったら、いらっしゃいませ。僕はちょっと利用客や何かを聞いたかったので、いろいろお話をしました。したら、砂川から結構お客さんが来てくれるという話なのです。もう少し僕は詳しく聞きました。そうしたら、砂川のお客さんに限っては……あれ何と申しますか。カートですか。カート代無料にしていますと言うのです。僕は本当に驚いたのですけれども、滝川は砂川のお客さんだろうと思っていました、その時期。実際そのぐらい砂川からお客さんが逃げていたのではないかと、僕は思っているのですけれども、とても残念だなと実は思っていたのです。

先ほど副市長のお話だと、フロントが素人だったからというお話なのですが、僕が6月のここの議場です。ここの場で、民間に委託するのだけれども、大丈夫ですかとお話伺ったのです。そうしたら、今度は来るのはプロだから、プロの人が来るから、そんなフロントは今までとは違うのだというお話をたしかされていたのですけれども、これ6カ月、5カ月たったら、フロント素人ということにどうしてなってしまうのかなというふうに思うのです。つまりどこが本当にゴルフ場にお客を呼ぼうと頑張っていて、努力をしようとするのかということがはっきりなかったら、正直言って民間業者さんはフロントと公社合わせで5,000万幾つか、何ぼかですから、お客……悪い言い方です。お客少ないほうが楽です、だっていらっしゃいませと何回も何回も言わなくて済むわけですし、カートが動かなかつたらガソリン代もうかりますから。つまり一定の金額で民間会社にやる、それはお客ふえても減っても同じ金額だとすれば、民間は一生懸命努力してお客をふやそうとすることなのかということなのですけれども、そういう仕組みを実はことしはつくってしまったのだということをもまず言いたいのです。

それから、オアシスゴルフ場のフロント業務を民間にしたけれども、そのメリットはどうかとお伺いしたらば、去年までは6,800万かかっていたのが約130万円経費が削減されたというのがメリットのお答え、それ1点だったのですけれども、130万円経費削減して、800万一般会計から貸すのだったら、一体それがメリットに当たるのでしょうか。かえって損したことになるよ、砂川市にとってみると。本来民間委託するということのメリットって、その部分ではないと思うのです。公社直接だったら、前こんな話ありませんでしたか、武士の商法だからお客を集められないのだ。そこで、民間の知恵をかりて、お客さんをふやすのだというのが民間委託の最大のメリットだと私は思うし、そう言ってこられたと思うのですが、でもそういうお答えは今回返ってこないで、130万円の経費削減とさっき言ったように、ではそれでも800万円損した分出すのだったら、一体それが本当にメリットあったのかということになりはしませんかということなのですけれども、本当にこのまんま1年契約のこことずっとやっていくのですか。僕は、民間会社が悪いなんて言う根拠も何もないし、どういう会社なのかもはっきりわかりませんから、民間会社が悪いとは言いません。だけれども、民間会社を使う上での公社の方向あるいは方針、位置づけ、そういうことをちゃんとしなかったのかなというふうに思うのですが、そこら辺はぜひお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど従業員さんの関係でも、どうも何か人数が違うのですけれども、ことは23人だけ雇う。全体的にいる。でも、先ほど市内と市外の関係をお話聞くと、13名か何かの内訳でお話をされたように思うのです。こちらのほうもいろいろなお話を私は聞いています。去年は、市内の方をすべて雇っていらっしゃったというのは、副市長のお話でも出てきました。実は、今回新しくなるときに一度全員解雇されているので、ハローワークで民間企業が募集されたときに、去年まで勤めていた人たちが全員応募に行ったそうです。これは、ご本人たちからお伺いしているのです、間違いないと思います。全員行ったのだけれども、全員だめだった、とても残念に思うと言っていました。私たち一生懸命これまでやってきたし、なれてきていたと思うと言うのです。ところが、民間になったのだから、民間の方々がだれを採用するかというのは、それは当然のことなのだけれども、せっかく行ったけれども、全員切られてしまったと。結果的に言えば、市外の方のほうで圧倒的に多くて、市内の方は3人とおっしゃいましたか。僕は、税金使うのだったら、市内の、せめて市内の方々の雇用につなげてほしいのです。何で市民の税金使って損した分を貸すのに、市外の人雇わなければならないのですか。民間の委託したからって、公社は何も言えないのですか。せめて市内の人を雇ってほしいなというふうに思うし、業者さんの関係も、最近灯油運んでくるの奈井江の会社だと聞くのですけれども、これ何でこういうふうになるのですか。お金足りなかったから800万一般会計から貸してくれと、ただ単純にそういう話で、しかも市内、市外という問題ありますよね。何でこんなことになってしまったのかお聞かせください。

もう一つ、レストランの話がありました。副市長は民間、市内のレストランがやめて、有名な中華屋さんです。市外からレストランが来られて、8月はお客さんがたくさんあつて上々な成績だったというお話だったのですが、家賃は何ぼもらっているのですか。水道光熱費は幾らなのでしょう。私が聞いている限りは、家賃も水道光熱費もただというお話を聞いている。こんなことでいいのでしょうか。僕は、この中華屋さんの料理も食べてきました。おいしかったです。本当に本格的な中華料理です。もちろん札幌にも出店されているし、大きなお店にも出店されている中国の方でした。たどたどしい日本語で僕お話をしたのですが、ただその市内の業者さんがやめるときに、広報すながわでレストランの募集をしたのです。そのレストランの募集のときは、使用料別途協議というふうに書いてあるのです。僕は、このときに家賃もただ、水道光熱もただともし出したらば、もしかしたら市内の業者さん入ったかもしれないです。普通ゴルフ場のレストランに、ただで商売できるとはだれも思いません。それで、札幌から来て、お客さんいっぱい入ったと今報告ありましたけれども、最近まちでは、これって民業圧迫ではないのと。ちょっとひど過ぎないかい。ほかにも飲食店たくさん苦勞して今商売やっています。固定資産税払って、どこかの部屋借りているところは家賃払って、そうやってやるのです。僕の言っていること間違っていたら教えてください。でも、少なくとも家賃、水道光熱費は取っていないと思うのです。では、こんなことで本当に税金つぎ込んでいいのかということなのです。僕が言いたいのは。一体何を今までしているのだろうと、ここら辺のところがお伺いしたいところなのですけれども。

時間も時間になってきたので、次に、では最終、最後に、2回目の質問の最後としてお伺いしたいのは、今みたいな状態でいったときに、本当にさっきも言ったとおりで、資金不足してしまったから、すぐ一般会計からという話ではなくて、少なくとも振興公社も株式会社ですから、銀行に貸してもらえということにはならないのですか。だって、これお金なくなったら、資金が、経営がうまくいっていないで、お客少なくなってしまったから、貸してちょうだいと一般会計に言うだけなら、これやる気も何もどこにも出てこないのだと私思うのですけれども、いかがですか。本当に最後、2回目の最後の質問ですけれども、これもし800万円今貸さなかったら、僕らがうんと言わなかったら、あのゴルフ場はどうなるのかをお伺いします。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員の2回目の質疑に対する答弁は、休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の2回目の質疑に対する答弁を求めます。

副市長。

○副市長 小原幸二君 何点かのご質問をいただきました。私のほうから答弁申し上げますけれども、答弁漏れがあれば、ご指摘後でいただければというふうに考えます。

まず、ゴルフ場の流れで、他のゴルフ場、6月に砂川が28.7%減っているというような状況でご指摘をいただきました。ほかのゴルフ場についても、この6月については、ほとんど前年と比較して、同月と比較してマイナスというような状況になってございます。ただ、私どものゴルフ場の落ち込みがちょっと大きかったという部分は1つにはあります。砂川が28.7%の減、これは同じニューシのつというところですが、河川敷でございます。これについても24.5%の減というような部分がありますし、また名門であります石狩川の江別ゴルフ場、ここについても16%強のマイナスというような部分もありますし、上湧別リバーサイドゴルフ場、これについても18%ほどのマイナスと、比較的少ない部分のマイナスでは雁来健康公園、これが4%の減というような部分、滝川の市民ゴルフ場もマイナス5.9%というような状況でございます。こちら辺については、民間でいうメリットという部分では、当初砂川のゴルフ場については雨降りですべて連絡もなしにキャンセルというようなこともありました。しかし、民間の発想で、アイデアによりまして、雨降りについて特別料金という部分も設定していただきました。そういう状況の中で雨得と、雨、荒天の、雨降りの特別割引というような状況で、通常のゴルフ料金よりも安い料金でやらせると、プレーをしてもらうという状況の中で、後半について若干の回復も見ております。そんなような状況が1つにはあります。

それから、議員さん砂川のゴルフ場へたまたま行って、フロントにだれも立っていなかったというような部分があったかと思えます。先ほどの話の中で、お昼どきというような状況だったかと思えますけれども、ゴルフというプレー、ゴルフという一つのスポーツについては大体、大体アウトとインと2つのコースがあります。アウト9ホール、それからインが9ホールで、満杯に入れるという状況になりますと、大体7分置きぐらいにスタートさせるという状況で、ハーフ9ホール回ってくるのは大体2時間程度かかるという状況でございます。そんなような状況でハーフ、アウト、インそれぞれ4人組、4人ずつで10組それぞれ入れるという形になりますと、その10組が要するに8時から回って、10時に交差して、12時で終わると、全プレーが終わると、こういう実は状況になります。その間については、ほとんどゴルファーについては入れられないと、コースに入れられないというふうな状況がございます。そんなような状況と、それから予約の状況の中で満杯だったのか、そうでなかったのか、そこら辺についてはちょっと内容的に聞いてみないとわかりませんが、そんなような状況もあるという状況をご理解いただきたいというように申し上げたいというふうに考えます。

それから、滝川で砂川からのお客さんに、お客様について、カートを無料にしているというふうな状況がありました。そういうお話がありましたけれども、そういう状況であれば、ふだん砂川だけのお客様でなくて、滝川だけのお客様でなくて、上砂川もいれば岩見

沢もいれば、美唄もいれば、札幌のお客様もいるというふうな状況で、特定の結局お客様にカートを無料で出すというような状況になりますと、経費が必要以上にかかってしまうというような部分で、赤字がますますふえていくというような状況があるかと思えます。

そんな部分と、さらにフロント部分について、結局素人ということで申し上げたわけではございません。ただ、プロゴルフの研修生をやっていたというような状況でプロゴルフという部分をしっかり理解するならば、今先ほど申し上げたアウトとイン、それぞれインからスタートすればアウトで、2時間後には交差でアウトからインに入る、インからアウトに入ると、このような状況がありますから、そういう状況の中で予約の状況を見て、結果的にお客様を入れないというような部分が当初は実はありました。そんなような状況も実は若干私も耳にいたしました。そんなような状況から、そこら辺についてはお客様が交差しないような状況であれば、逐次柔軟に対応するような形で、お客様に若干プレー、アウトスタート、インスタートそれぞれ若干お待ちいただくかもしれませんけれども、どうぞスタートしてください、どうぞプレーしてくださいというふうな形で指導をしております。そんなような関係で、ここら辺については厳格にやらないで、少ししなやかさを持って、実際にフロントも運営、運用していると、このようなことでございます。

それから、民間の位置づけというようなお話もありました。それから、人員、職員について全員解雇というようお話もありました。それで、先ほどの23人、24人というようなお話でございますけれども、実態としてコースの管理に10名ほど使っております。これは、委託業者が使っておりますけれども、これについては従前と変わらないということで、フロント、練習場、さらにはポーターというような部分を含めて、その部分だけを申し上げたというような状況でございます。

それで、市内3人しかいないというようなお話もございました。ここら辺については、実際にこのフロントを委託した業者、受託した業者については、本社は奈井江でございますけれども、砂川に支店を持っているというような状況で、昨年からは砂川のオアシスゴルフ場のコース管理をやっていただいているというような部分がございます。そんなような状況を含めて、フロントの内部の仕事、それから外部のスタート係、ポーターの仕事等々も見てわかっているというような状況の中で、ここら辺その職員が果たしてどのように例えば採用したら、どのように働いてくれるのかというような部分も理解した中で採用試験を行ったというような状況かと思えます。そこら辺以上のことについては、私の立場として申し上げられませんが、そこら辺についてはご理解をいただければというふうに考えるところでございます。

それから、確かに市内の職員というか、市内の人をすべて採用していただければ、それにこしたことはございませんけれども、あくまでもゴルフ場の集客というような部分も含めた形での雇用というような状況でございます。

それから、奈井江の業者にというような、何で奈井江の業者にというようなお話でござ

いましたけれども、かつて砂川の草分けの企業がこのゴルフ場の管理、コース管理をしていただいております。そのときは、ピークで6,500万のコース管理をしていたというような状況があります。それが今の菊谷市長になってから、企業訪問で4,300万だったっけな。何ぼだったかな。4,300万に実は落として、委託をしております。一番最初から委託していた業者については13年間ほど委託していたのですけれども、年間平均で5,500万のコース管理の委託料を払っていたというような状況があります。それから、もう一つの市内業者に委託した段階では、6年間委託していたのですけれども、これも平均いたしますと、若干これ平成18年、19年、委託料落としていますから、こういう状況の中では4,150万弱というような状況、6年間で1年間平均4,140,500万というような状況でございました。昨年から委託した北海道アトリウム、これは名前を申し上げますけれども、砂川に支店のある企業でございます。これについては3,000万円、消費税含めて3,150万と、ピーク時の半分以下で委託をしている。決してコースの維持管理状況については悪いわけではございません。前の企業にもまさるとも劣らないような状況で実は管理をしていただいていると、こういうような状況でございます。そんなことから、いずれも市外業者というような状況でなくて、あくまでも市内業者というような感覚で委託をしております。

それから、家賃、光熱水費の関係でございますけれども、ゴルフ場だけでは到底結局家賃、光熱水費を払って、ペイできる状況ではございません。そんなような状況の中で、従前からの市内業者に入っていた部分についても家賃、光熱水費については無料で入っていたというような経過がございます。そういうような経過を含めて、広報に無料というような形でなぜ載せなかったのかというようなことでございますけれども、あくまでも最初からそういうような状況でなくて、もう少しいい状況で経営できるというような状況であれば、私どもも公社にかなりな融資をしているわけですから、幾ばくかでも結局利益をもたらして、融資を少しでも少なくする、もしくは返してもらうというようなことを想定したわけですが、今回については前回たまたま8月の2日でやめた業者と同じ条件で入っていただいた。これもじゃにむに無理を言って入っていただいた、社長みずから来て調理もしていただいたと、こういうような状況でございます。

それから、資金不足について本来は銀行に貸してもらうのが筋でなかったのかというような状況のお話だったかと思っておりますけれども、本来かつては市内の金融機関も当然これは株主でございますから、今金融機関5社になりましたけれども、かつては6社ありました。北海道相互銀行と北海道銀行だったっけ。合併した。そうだよな。北海道銀行と北海道相互銀行が合併、統合した際に北海……北洋銀行か。

〔「北洋銀行と札幌銀行」と呼ぶ者あり〕

そうか、そうか。済みません。ごめんなさい。北洋銀行と札幌銀行が統合した際に、札幌銀行も実は株主になっていただいております。株券、額面総額は50万円でございます。

した。これについては、公正取引委員会というのか、独占禁止法というのか、何かそういうような関係で、銀行さんとして2,000株持つわけにいかないというような状況で、実は市に買い取れというような状況で、1株500円のところを1円で買い取らせていただいたと、こういうような状況があります。それだけこの第三セクターという部分について、ご存じだと思うのですけれども、夕張市が財政再建団体になったというような状況の中から、第三セクターに向ける金融機関の目というのは非常に厳しくなっております。本部から第三セクターには貸すなというような何か指示が出ているやとも聞いております。そんな状況で金融機関には、これは融資は無理というようなお話でございます。やむなく、泣く泣くこれは市にお願いして、市が結局無利子で融資をするというような形になってございます。そういう状況でございます。そんな状況でご理解いただきたいと思っておりますし、またこの融資がだめになったときにはどうなるのだというようなお話でございますけれども、単純に申し上げて、この融資がだめになったら、これは12月に返済する民間金融機関の長期、短期の金利も元金も払えないというふうな状況になるわけでございますから、この公社については民間でございますから、あくまでも民間と同じような形で、民事再生法というような形の手続をとらざるを得ないのかなというふうには実は考えております。

何かご質問の中で答弁漏れがございましたら。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 別に答弁漏れはありませんし、今副市長のお話を聞きながら、何か寂しい質疑と答弁だと自分でも今思いましたので、ちょっと視点を変えます。細かいことを何だかんだ言っていたって始まらないと思っているのです。つまり今回の800万がなかったら、ゴルフ場はつぶれてしまうということでもいいのですね。つぶしていいかどうかという話ですよ。

先ほどの議論の中にもありましたけれども、僕はことはちょっと変わったというのか、実は去年もなのです。去年もいろんな苦情が多くあった年でした。うなずいていらっしゃるといことは、わかっていらっしゃるといことですよね。ことしも実はそうでした。ですから、僕が言いたいのは、この2年間というのは本当に砂川のゴルフ場の実力だったのかどうかということをおちゃんと考えておかなければいけないと思うのです。もしかしたら、この2年間は避けられたかもしれない。でも、現実的にはそうであって、そこにすべてが原因とは言いません。天候のこともあるでしょうし、全体的なゴルフ利用というのが少なくなってきたということも僕もわかるのですが、ちょっと変わった2年間だったのではないかなと実は思っておりますので、この砂川ゴルフ場の実力は僕はやっぱり2万人は超えて利用してもらえだけのゴルフのコースではないのかなというふうに思っているのです。ちゃんとゴルフする人たちと言ったら変だけれども、評判はいいのです。先ほど副市長もおっしゃったように、増田議員だったか、僕もちょっと調べると、市外から

かなりお客さん来ていただいているのです、うちのゴルフ場というのは。

そうやって考えていくと、それは、それまだつぶさなくても。いや、つぶすといっても、さっきのお話だと相当お金もかかるし、でもやりようがあるような気がするのです。少なくともことは3,000万の一般会計からの貸し付けということになるわけで、さっきも言いましたけれども、であるならば、やっぱりなるべくなら市内の人たちにいい形になるような。さっきお話だと、僕も繰り返して言うと嫌だから、前回の、去年までの砂川の人たちが今回採用されなかったというのは何らかの理由があったのでしょうか。だけれども、ではその人たちだけが市内の人かといったら、そういうわけではないわけです。やっぱり市民の税金つぎ込むのなら、市内にそのお金が戻るか、市内の人たちに何とかなるような方法を考えてほしいです。

さっきのレストランの話もありましたけれども、どうもこの出し方が悪いというのですか。さっきも言った家賃も水道光熱費もただだったら、もしかしたら市内の奥様がちょっとやってみるかということもあったかもしれない。よその飲食店も、それだったらゴルフ場に店出してもいいかなと思ったかもしれない。それでも、市内でなかったら、これはよそから連れてきてもしようがないです。だけれども、そこもやっていないのです、今回。やることやらないで、市外に、市外になっていってしまうから、それは市内の人は怒ります、やっぱり。何でうちだって同じ商売やっているのに、この市内で税金払っているか、払っていないかは別にしても、それなのに何で市内の業者や人を雇ったり、使ったりしてくれないのだろうというのはごくごく自然な思いだと思うのです。この公社は株式会社ですから、自分たちだけで何とかやってくれるなら、僕もこんなこと言いません。だけれども、そうではないから言うのです。来年は、ぜひそういうふうにしていただきたいと思うのです。

今副市長のお話を聞いていると、何か民間会社に委託してしまったから、公社としては何も言えないような雰囲気を感じるのですけれども、本来そうではないですよ。だって、副市長は社長でいらっしゃるのだから、社長の命令一下ですよ。しかも、この委託契約というのは1年ずつというお話でしたので、だったら何も遠慮することないのではないですか。公社の言うこと聞けないのだったら、違うところに頼んだっていいわけですよ。どうしてそんなに弱気なのでしょう。それでは、民間会社との対張った交渉は僕ができないと思うのですけれども、お金出すのはあくまでもこちらです。ですから、そうでない民間会社だったら違うところに変える、それ普通のやり方だと思うのですけれども、何かゴルフ場のコースだけで3,000万というのは相当やっぱり大変な金額みたいですが、僕もちょっと調べてみると。ところが、フロント業務と一緒に5,000万になると、ほかでもやるところは市内でもあるようです。つまりこれが不思議なところで、人員がいろいろなところに配置ができたりとか、効率よくやろうと思えばやれるようですから、1年契約、その契約期間が何年あるのですかと、実は聞いたのはそのところすけれ

ども、僕はこれからこのゴルフ場が今すぐつぶせない、つぶさないほうが良いというのであれば、やっぱりぜひとも来年は改革をしていただいて、市民の皆さんや外からの皆さんが、ああ、ここはサービスもいいし、愛想もいいし、今後もゴルフに来ようかというようなゴルフ場になっていただきたいとも思うのです。

どうでしょうか。一つのアイデアなのですけれども、一度病院でも理容室だとか売店だとかでプロポーザルという方式でしたか、うちのまちは得意なまちですから、一回このゴルフ場のことでそういうふうに委託契約を発注してみるというのもいいのではないかなと思うのですけれども。もう一つは、交流センターゆうでとっても成功していると思うのですけれども、もっともっと市民の皆さんを巻き込んで、いろんな経営のアイデアを持っていらっしゃる方もいたりとか、ゴルフにとっても詳しい方々もいらっしゃるので、公社でも何とか委員会でもいいですし、そんなものをつくりながら今後のゴルフ場のいろんな有効活用や、それから利用客がふえるようなことを話し合っていたりとか、どんどん、どんどん巻き込んで、やっぱりそこで物言ってもらったら、必ずお客さんの1人や2人連れてきてもらえると思うのですけれども、そんなような考え方というのは、ならないのでしょうか。ぜひともやっぱりなかなかつぶせないのであるならば、みんなのゴルフ場、みんなが楽しめるゴルフ場というふうなやり方をしていかなかったら、だめなのだろうと思うのです。ぜひぜひこの800万を機会にそんな方向性を出していただいて、いいゴルフ場にしていってほしいなというふうに私は思っているのですけれども、今私が言ったようなことというのは夢の絵そらごとなのか、来年あたりは少しは考えていただけることなのかお聞かせをいただきたいと思うのですけれども、細かいことは委員会もありますし、またそこでもお伺いをしたいとは思っていますけれども、まずは総括質疑としてはその辺のところをご答弁いただければと思っております。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 何点かご質問いただきました。前段ご指摘の去年とことし特に特徴的だったのでないかというようなお話、これも実はその部分もございます。これはゴルフ、先ほどのお話の中にもありましたようにほかの地域からもたくさんお客さんに常連さんみたいな形でお越しにいただいているというような部分もございます。昨年でしたか、札幌から毎週1週間に必ず1度来られるというグループもありました。それから、美唄から来られるというグループもありました。そして、上砂川から来られるというグループもありました。名前はあえて申し上げませんが、その方たちと結局フロントの内部と、フロント内の職員と顔なじみになるというような状況が実はあった状況があります、一昨年までですけれども。昨年結局支配人がかわって、そこら辺のところを改善というか、お客様が一律同じサービスだよというような状況で結局対応しようというような状況になったのですけれども、フロント内部、こんなこと余り言いたくないのですけれども、なかなかうまくいかなかったというような部分もあります。そんなような状況も含めて、途中で

支配人が退任したというような経過がございます。そんなような部分でいろいろ内部的にうまくいっていなかったというような部分もありますし、またことしについては先ほどもお話ししているように若干コースの予約の受け付けですとか、交差の時期の例えば飛び込みで入ってきたときに今は、この時間帯は入れられないというような、あいているにもかかわらず入れられないというような、がんじがらめの状況でやっていたというような状況もありますから、そこらについては後半になってかなり柔軟になってきたというような状況もありますけれども、そんなような状況で昨年とことしの前半については若干そういうような行き違いというか、うまくいかなかったというような部分もあります。

そんなような状況で、そんな部分で、そんなにお客さん減らしたとは思いたくはありませんけれども、幾ばくか先ほど申し上げた札幌からの常連のお客さんは、実は私社長という立場と副市長という立場と二足のわらじと、それから経済部長と、札幌のお客さんのところまで出向いて行ってまいりました。そんな状況で、機嫌を直して、また来ていただいたと。8月22日からだったでしょうか、また常連で、また来ていただいているというような状況があります。そんなような状況がありますけれども、お客様はなれてきて、フロントと仲よくなってしまうと、かなりわがままなことを通してしまうというような部分も実はあります。それを許したフロントも悪いわけですが、お客様のわがままも悪いと、こんなような状況があります。そんなような状況については、一回許してしまうと、なかなかそれを理解してもらおうという部分では非常に時間がかかるというような状況がありますから、今年の、ことしの後半からはそんなような状況がなくなりまして、フロント内部の評判についてもかなりいい状況になってきておりますので、来年以降はそんなような状況になるのかなという部分では実は考えております。

それから、五千数百万払えば、市内業者でもいるのでないかというような状況でありますけれども、かつてはフロントとコースの管理と別々で、コースの管理6,500万払っていたよというようなお話もさせていただきました。フロントは直営、公社の直営でやっていたと。このコースとフロント合わせて五千数百万というような部分で、コースの管理についてもぎりぎりというような状況、そしてフロント、それからポーター等々、それからゴルフの練習場も合わせてですから、このゴルフの練習場、それからコースの管理……コースの管理でない。フロントの関係については、結果的に夏場であれば朝の4時、3時半、4時から結局プレーをさせるという部分もありますし、さらに薄暮という状況で夕方の4時から6時、7時までプレーさせるという状況もあります。そんな状況で従業員を2交代で使わなければならないという部分もあります。そんな状況をご存じで五千数百万あれば市内でもできるというお話なのか、そこら辺そうでないのか、ちょっと何とも申し上げられませんが、私どもについては、要するに今公社の経営については、極力経費は節減してやるという方針で、イニシャルコストは、要するに投資経費についてはかけないで、何とか結局今ある施設を有効に使ってやるというような形で推移させております。

そんな状況でありますので、いかにこれからはお客様をふやすかというような状況で、一番最初のご質問にもありました公社が集客をするのか、ゴルフ場がするのかなというような部分がありました。これらについても結局ある程度これは非常に難しいのでしょうけれども、何とか試みたいなという部分で申し上げるのですけれども、一応1万8,000人なら1万8,000人は、これは最低限度だよ、これ以上ふえれば公社の実入りの中からそれこそ委託業者管理部門で幾ばくか成功報酬みたいなものを払うよだとか、1万8,000人を切れればそこからまた減らす、減らすよとか、そんなような方法も考えられれば考えてまいりたいなと、こんなようなことも考えておりますし、いいアイデアがあればどんどんいただければというふうにも考えます。また、決して私どもで管理を委託しているからといって、決してお話を申し上げているわけではございません。ただ、私どもがある程度推薦なりなんなりをすれば、私どもが責任を持たなければならないというような部分もございますから、果たしてそこら辺まで結局責任が持てるのかどうなのかという部分も含めて、いかんとも申し上げられないというような部分も実はございました。そんなような状況で、今のフロントなりポーターの関係については一生懸命働いてくれているというふうに私も見ておりますから、そんなような状況を含めて、できる限り市内の人間を使っていたくというような方向で、これは公社の社長という立場でなくて、副市長という立場からお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、私も議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算について総括質疑を行わせていただきます。

私は2款総務費、1項総務管理費、10目市民生活推進費について伺います。今回補正予算には、焼山線と花月—砂川線のバス運行に要する経費として、それぞれ262万5,000円と156万8,000円が計上されています。この2路線については、今までもいろいろな場面で伺ってきましたが、民間事業者さんの事情も厳しく、なかなか利益を上げることが厳しいと伺っております。この補償額を決めるに当たっては、バス会社さんの要望する額が収支不足額補償金として支払われていると聞いておりますが、補償金には各補助金が入る関係で、その申請はしっかりしていると思われまます。しかし、今後も乗客数が減少している中で、バス運行経費の補償を続けたとしても、いずれは限界が生じ、民間事業者の撤退の可能性が危惧されます。今回計上されている予算は砂川市の負担分として計上されているものですが、額自体は年度によって変動もあると思いますが、これからも同様の額を支払い続けていく形が続いていくのか。この趣旨は、こういったことが続けば、各年度に補正予算として認定された額を支払い続けていくという、いわば対症的な、対症療法的なものであって、限られた砂川市の予算の中から今後も負担をしていくなれば、もっと根本的な解決を図っていくことが大事だと思われまますが、現在補正予算を計上している現時点での砂川市の考えを伺います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） ただいまの焼山線バス運行、それから花月—砂川線バス運行で、収支の不足分についての補正予算のご質問でありますけれども、この点につきましては毎年度、前年の10月から9月分を1年間といたしまして、それぞれこの時期に補正予算をお願いしているということは、すなわち収支補てんしなければならないという状況ですから、当然収支状況では赤字と、その分を関係する市町で負担割合を定めて補てんをしているという状況であります。

この考え方でありまして、確かにご承知のとおり高齢社会が進展いたしまして、やはり高齢者の足をどういうふうに確保するのだというような問題もありますけれども、砂川—焼山線、それから花月—砂川線、当然この利用する方につきましても、現在は自家用車なりで用を足しているけれども、いよいよもって年齢とともに公共交通ということで、こういったバスを利用しなければなかなか用は足せないというようなことでいけば、この2路線に限っていけば将来的にもしかすると利用客は伸びるかもしれません。ただ、今ご質問は根本的にこれらをどう考えるのだということでありますから、焼山線、それから花月—砂川線、この2路線については何とか赤字補てん分が少なくなるようにということから、昨年でありますけれども、焼山線に限りましては砂川市と歌志内市でお話をしまして、中央バスとも協議いたしまして、一部路線の変更を行って、この変更を行うことによりまして重複する路線、延長を少しでも少なくすると国の補助金がカット率が少なくなるというようなこともありますから、国の補助金を少しでも多く出す方法といたしまして、昨年一部焼山線の経路を変更して補助金をカット、少なくするというふうな、そんな努力もしたところでありまして、現実的には砂川市でもって焼山線262万5,000円、また花月—砂川線156万8,000円の補正をお願いするものであります。

根本的ということからいけば、砂川市の路線全体をどういうふうに考えていくのだというようなことありましようし、また今それぞれ行っている歌志内市との関係、また花月—砂川線でいけば滝川市あるいは浦臼、新十津と、そういった関係も出てまいります。いずれにいたしましても、現在広域的にそれぞれ会議を持ちまして、空知ワーキンググループという、この会議でございますけれども、これは空知支庁管内の生活交通確保対策協議会、これに基づく地域のワーキンググループでありますけれども、これが果たしてそれぞれの地域と連携をして、これらの足の確保、そして少しでもこういった運行経費の効率的な活用、それらについては今後とも検討を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 この後委員会もありますので、細かい点については委員会のほうでお伺いしたいと思います。

それで最後に、再質疑という形で1点お伺いしたいのは、今後ともいろいろと広域的なこ

とで関係している市町ともいろいろとお話をしていきたいというお話もありましたけれども、非常に今心配しているのは、このように前年度の10月から9月までの赤字補てん額という形でこのように上がってくるのはいいのですが、やはり私なんかは特に公共交通を利用するものですから、見てみますと、こういったようなところの利用者というのが余り伸びていないというか、時間帯によって、曜日によって違うというのものもあるのですが、総体的に、平均的に見ると、やはり利用率の伸びというのは、先ほど答弁の中では可能性としては利用者数がふえるというようなことおっしゃっていましたが、現実問題としてはなかなか難しいのかなというふうに思っております。それで、こういったような経費が当然出てくれば、これは単に予算云々の話だけではなくて、やはり地域の大切なお年寄りの足として機能しているわけですし、ご承知のように砂川の場合には、市立病院に市外からも患者さんがいろいろ来られますので、こういった赤字の幅が広がらないように民間事業者さんだけに努力を求めるというのはなかなか大変なことだと思っておりますので、今後の将来的な地域公共交通のあり方というのは協議していただくとしても、この赤字に上がってくる経費が少しでも圧縮されるように、やはり砂川市としても公共交通の利用促進といったようなことも、せっかくならば考えていかないといけないのかなというふうに思っております。その点に関して、総括質疑の最後として、再質疑としてお伺いしたいと思っております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 ただいまこの2路線含めまして、利用促進の具体的な施策といえますか、そういったものの考え方でございますけれども、またこれらについても当然自家用車のそういう運行状況、例えば天候にもよりますし、またガソリン代等々の価格によるのでしょうけれども、ではそこでもってバスに限っての利用促進のそういう得策があるかなれば、今は、今現在はこれという決め手はございませんけれども、いずれにいたしましても今はこの2路線の収支を補てんして、そして足をバスで、バス路線を確保すると。そして、今お話のあった将来的にどうなのだと、あるいは中期的に見て利用促進についての市として一体何ができるのだというものについては今後十分検討を図ってまいりたいというふうに考えておりました、現在、現時点でこのことによってというものは示すことはできませんけれども、やはり十分議員のおっしゃるとおり促進に向けた検討は図っていかうというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで議案第1号の総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 北谷文夫君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時53分